

第3部 - 第2 緑と水の快適空間の創造

基本的な考え方

「緑と水の公園都市」の創造は、市の基本目標を実現するための「高環境」を支える重要な理念です。しかし、やすらぎをもたらす都市の貴重な緑や三鷹の原風景は年々失われていく傾向にあります。緑豊かでうるおいのある公園都市の実現を図るために、「緑と水の保全及び創出に関する条例」に基づく自然環境保全地区の指定、緑と水の環境整備重点地区等の活用や屋敷林・農地等の保全策について検討するなど、緑と水の保全、再生・創出のための施策を充実してきました。また、緑と水の回遊ルート整備計画に基づき、丸池の里、大沢の里において、ふるさと空間を再生する「ふれあいの里」の公有地化や整備、緑と水の拠点整備など、身近な緑を増やす取り組みを進めてきました。

しかしながら、年々緑地や農地が減少し、平成14年度における緑被率は21.1%となっており、生産緑地や保存樹林など緑の保全と活用が課題となっています。

今後は、「緑と水の基本計画(第2次緑と水の回遊ルート整備計画)」に基づき、緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を総合的・計画的に展開していきます。

回遊ルートの整備については、引き続き拠点整備やモデルルート整備を進めるとともに、歴史・文化、自然等の地域資源を案内する回遊ルートサインを整備し、拠点と地域資源のネットワーク化を図ります。さらに、バリアフリーのまちづくりや「エコミュージアム」の考え方を取り入れ、ソフト・ハード両面から総合的に事業を推進します。水辺環境の整備については、水循環の再生や清流の復活をめざすとともに、公園にビオトープ(自然の状態が多様な動植物が息息する環境)などの親水空間の創出を図っていきます。また、自然的・歴史的・文化的資源が集中している野川・仙川・玉川上水・神田川の周辺においては、親水空間や遊歩道の整備など川沿いのまちづくりを推進するとともに、安全性と耐久性の確保を図るため、橋梁の架け替えを行います。

安全で安心な公園づくりを推進するために、「安全で安心な公園づくりガイドライン」に基づき、老朽化した遊具を計画的に新しい遊具と交換するとともに、地域住民、ボランティアと連携した安全点検や遊具の故障等の早期発見・連絡体制の充実など、市民協働による安全管理のしくみづくりを行います。また、自由に遊ぶことができる広場で子ども達が自分自身で遊びを考え、その遊びを通してさまざまな体験ができる遊び場広場(プレイパーク)事業を実施します。

緑化は市民や事業者との協働により幅広く推進されることが求められています。そこで、住宅地等における生け垣化、屋上・壁面緑化とともに、ガーデニング講習会やガーデニングコンテストを実施するなど、緑化意識の啓発を図っていきます。さらに、人財や資金・情報などの資源と市民や市民団体をつなぐ中間支援組織を設置し、市民等と協働で花と緑のあふれるまちづくりを推進するとともに、全市的な緑化運動として展開していくために、花と緑のフェスティバルを開催します。公園緑地等の整備にあたっては、ワークショップ等の方式を推進するほか、公園ボランティアの支援やボランティア・コーディネーターの育成により日常的な維持管理についても市民ボランティアなどの活動を支える仕組みづくりを行うとともに、国立天文台と協働で地域への開放に向けて、引き続き検討を進めます。また、公共施設・民間施設における緑化の目標、方法等に関する緑化基準により、建築行為等に伴う緑化を推進します。

今後は、アメニティ(快適性)・コミュニティ(ふれあい)・セキュリティ(安全性)などを重要な視点として良好な景観の形成を図ります。さらに、回遊ルートの拠点周辺、公共施設やまちづくり推進地区等における景観形成の誘導を進めます。

まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成14年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
緑被率	23.4%	21.1%	-	維持

樹木地、草地、農地等を合わせた面積が、市域面積に占める割合です。公園の増設やまちづくり条例に基づく緑化指導、農地の確保などにより、市民とともに緑を維持する取り組みを進めます。緑被率については、23.4%

を維持していくことを目標としていましたが、農地や樹林地の開発・宅地化により平成14年度の調査では21.1%となりました。なお、緑被率の調査は5年毎に実施しており、次回は平成19年度に行う予定です。

行政指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
市民一人あたりの公園緑地等の面積	4.04㎡	4.26㎡	4.42㎡	5㎡

市民一人あたりの公園・緑地等(マンション等の民間の自主管理公園、民間緑地等で市民に一般開放された施設を含みます。)の面積から、緑化推進の進捗度を見る指標です。公園の増設や大学キャンパス等の一般開放の推進などにより、市民一人あたりの公園緑地等の面積の増加をめざします。市民一人あたりの公園緑地等の面積は4.42㎡になりました。

施策・主な事業の体系

1 「第2次緑と水の回遊ルート整備計画」の策定

(1)「緑と水の基本計画」(第2次緑と水の回遊ルート整備計画)の推進	「緑と水の基本計画」(第2次緑と水の回遊ルート整備計画)の推進
------------------------------------	---------------------------------

2 緑と水のネットワークの構築

(1)回遊ルートの「拠点整備」の推進	ふれあいの里・市民の広場の整備
	拠点周辺の景観形成の推進
	出合いのスポット、ポケットパークの設置
	アニメーション美術館との連携
(2)回遊ルートの「ルート整備」の推進	拠点周遊ルート等の整備
	「エコミュージアム」関連ルートの整備 (「第7部 - 第3 芸術・文化のまちづくりの推進」参照)
	河川ルートの整備
	回遊ルートのサイン整備の推進

3 緑と水の保全

(1)自然緑地の保全	回遊ルート周辺の自然緑地の重点的保全
	風致地区、自然環境保全地区等の指定
	緑と水の環境整備重点地区の指定
	保存樹木等の指定
(2)農地の保全	生産緑地の計画的な保全と整備の推進 (「第2部 - 第2 都市型農業の育成」参照)
	農地の保全・整備手法の検討
	土地税制・生産緑地制度に関する国等への要請 (「第2部 - 第2 都市型農業の育成」参照)
(3)河川の親水化、橋梁の整備	橋梁の架け替え・補修
	仙川上流部・中仙川(中原地区)等の整備
(4)地下水涵養の推進	雨水浸透施設の設置 (「第4部 - 第3 水循環の促進」参照)
	地下水、湧水の保全(市全域)
	公共施設(道路等)における雨水浸透施設の設置の促進 (「第4部 - 第3 水循環の促進」参照)
	雨水貯留浸透施設の設置の促進 (「第4部 - 第3 水循環の促進」参照)

4 緑と水の再生・創出

(1)公園・緑地の整備・活用	公園緑地の改修・拡充整備の実施
	遊び場広場(プレイパーク)事業の実施
	安全で安心な公園づくりの推進
	特色ある公園の整備
	ビオトープ(自然の状態で多様な動植物が生息する環境)の創出
	コミュニティ・ガーデン(地域庭園)設置の検討
	雑木林の再生事業の検討

	親水公園化・防災公園化の促進
(2) バリアフリーのまちづくりの推進	公園・緑地・緑道のバリアフリー化の推進
(3) 公共施設等の緑化・公園化	公共施設等の緑化の充実と公園化
(4) 公有地化の推進	公有地化のための新たな財源の検討
	借地公園等の公有地化の推進
	保存樹林・生産緑地等の公有地化の推進

5 快適な都市景観の創造

(1) 良好な景観の形成	景観計画の策定及び条例制定の検討 (「第3部 - 第3 住環境の改善」参照)
	アメニティマップづくりの実施
	まちなみ文化賞の創設
(2) 景観形成の誘導	景観形成への支援・助成策の検討
	地区計画・建築協定の活用
(3) 公共事業等における景観形成の推進	公共施設の設置・改修における景観配慮の実施
(4) 美化の推進	地域の美化活動に対する啓発・支援
	空缶・吸い殻等の散乱防止

6 協働による緑化等の推進

(1) 私有地の緑化	屋上緑化・ベランダ緑化等の推進
	接道部緑化の推進(生け垣化モデルルートの設定等)
	大規模施設の緑化の推進
	緑のフリーマーケットの開催(苗木・花など)
	緑化基準による緑化の推進
	事業所等緑化助成事業の実施
(2) 民間緑地の市民開放の推進	公共施設・大規模施設内緑地の開放の推進
	国立天文台の地域開放の推進
	市民緑地制度等の活用
(3) 市民緑化の推進	市民緑化支援事業の充実
	花と緑のまちづくり事業の推進
	花と緑のフェスティバルの開催
(4) 市民参加による計画づくり	ワークショップ方式による公園づくりの推進
(5) 公園緑地等の自主管理方式の導入	自主管理・公園ボランティアの支援
(6) 市民農園・学校農園等の充実	市民農園・学校農園等の充実 (「第2部-第2 都市型農業の育成」参照)
	農業公園の活用
(7) 自然教育・環境教育の推進	自然観察会の実施
	ピオトープ(自然の状態で多様な動植物が生息する環境)など自然環境での体験学習の実施
(8) 自然環境調査の実施	基礎調査、緑被率調査の実施

7 推進体制の確立

(1) 住協等関係団体との連携の強化	各住区の緑化に関する住民協議会との連携
	緑のボランティア団体等との緑化活動の連携
(2) (株)まちづくり三鷹との連携の拡充	(株)まちづくり三鷹との連携の拡充
(3) 組織体制の整備	花と緑のサポート組織の設置
	ボランティア、コーディネーターの育成
	計画推進のための組織体制の整備
(4) 緑と水の情報ネットワークの構築	緑と水の情報ネットワークの構築

主要事業（ で示しています）

1 - (1) - 「緑と水の基本計画」(第2次緑と水の回遊ルート整備計画)の推進

緑と水の公園都市の実現を図るため、「緑と水の基本計画」(第2次緑と水の回遊ルート整備計画)を推進します。この計画は、緑と水の保全及び創出に関する条例に基づく基本的かつ総合的な計画であり、特にエコミュージアム事業、花と緑のまちづくり事業等のソフト事業との連携など三鷹独自の施策を展開していきます。

(市・市民・関係団体・学識者・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
「緑と水の基本計画」(第2次緑と水の回遊ルート整備計画)の推進	推進	策定	推 進			→

2 - (1) - ふれあいの里・市民の広場の整備

2 - (1) - 拠点周辺の景観形成の推進

市民が誇れるふるさと空間として、大沢の里、牟礼の里、丸池の里の3か所の「ふれあいの里」の整備を推進するとともに、公園ボランティアの活動を支援します。また、大沢の里では大沢の里周辺地域保全・活用検討委員会の提言を踏まえ、里及びその周辺にある地域資源や関係団体を連携させつつ、関連する事業を一体かつ総合的に展開し、豊かな地域資源の保全と活用を図ります。さらに、やすらぎの空間として「市民の広場」、「出会いのスポット」や「ポケットパーク」の設置に取り組むとともに、市立アニメーション美術館や農業公園との連携を進めます。景観づくりとして、回遊ルートの拠点周辺などを中心に、地域特性を反映した活かした都市景観の保全・創出を誘導し、緑と水の公園都市にふさわしい景観づくりをめざし、良好な景観づくりに向けて市民と協働で取り組んでいきます。

(市・市民・関係団体)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
大沢の里整備事業 (事業費:約4億6千万円)	整備の推進	用地取得 3,090.11 m ² 野川右岸整備 3,314.65 m ²	用 地 買 収 基 本 設 計	用 地 買 収 基 本 設 計 実 施 設 計	用 地 買 収 実 施 設 計 整 備	整 備
牟礼の里整備事業 (事業費:約1億)	整備の推進					用 地 買 収
丸池の里整備事業(事業費: 約3億6千万円)	整備の実施	用地取得 2,624.3 m ² 第2期(西側部分)・北側斜面地整備 6,602.18 m ²			用 地 買 収	→

連雀中央公園整備事業(事業費:約1億1千万円)	整備の実施	用地取得 694.62 m ² 整備 1,189.82 m ²	用地買収 整備			
拠点周辺の景観形成の推進	景観形成の推進	景観形成の推進	推進			▶

- 2 - (2) - 拠点周遊ルート等の整備
- 2 - (2) - 「エコミュージアム」関連ルートの整備
- 2 - (2) - 河川ルートの整備
- 2 - (2) - 回遊ルートのサイン整備の推進

緑と水のネットワーク化を図る代表的なルートとして「ふれあいの里」及び「市民の広場」をつなぐ拠点周遊ルートの整備を進めるとともに、文化財や歴史資料の展示施設等を結ぶルートを重点的に整備し、「エコミュージアム」のネットワーク化を図ります。あわせて、観光や散策、日常生活における利便性・回遊性の向上を図るために、歴史・文化、自然等の地域資源を案内するサイン整備を推進します。サインには二次元バーコードを掲載し、携帯電話用サイトを活用した情報発信を行い、利用者の利便性向上を図ります。

また、野川(大沢の里、大沢総合グラウンド周辺の整備)・仙川(丸池の里の整備)・玉川上水(市立アニメーション美術館への動線及び牟礼の里の整備等)・神田川沿いの拠点やルート整備に重点を置いた「川沿いのまちづくり」について、「エコミュージアム」の考え方と連携しながらルート整備を進めます。

さらに、ビオトープ(自然の状態で多様な動植物が生息する環境)の創出、雑木林や水路の再生、地域のボランティアが維持・管理を行うコミュニティ・ガーデンづくり、河川沿いの遊歩道整備、バリアフリーなどを、新しい回遊ルート整備の中で進めていきます。また、これらを活用した学校教育との連携や環境学習の場の確保を図るとともに、恵まれた地域資源を背景とした協働による保全・活用の取り組みを進めていきます。

(市・市民・関係団体)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
拠点周遊ルート等整備事業	周遊ルートの整備(約2.5km)	770m	整備			▶
「エコミュージアム」関連ルートの整備事業	「エコミュージアム」関連ルートの整備(約1.2km)		整備			▶
回遊ルートサイン整備事業	サイン整備の実施(50基)	8基	整備			▶

3 - (1) - 回遊ルート周辺の自然緑地の重点的保全

自然環境保全地区、保存樹木等の指定及び支援を積極的に行うとともに、緑と水の環境整備重点地区(3か所のふれあいの里)に関する支援策を検討し、同制度や風致地区等を活用しながら、回遊ルート周辺の自然緑地の重点的な保全を図ります。

(市・市民・関係団体・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
回遊ルート周辺の自然緑地の重点的保全	風致地区の指定 緑と水の環境整備重点地区の指定	風致地区の指定 緑と水の環境整備重点地区の指定	保全			→

3 - (3) - 橋梁の架け替え・補修

橋梁現況調査の結果等を踏まえ、老朽化した橋梁の架け替えを行い、安全性と耐久性の確保を図ります。架け替えにあたっては、環境への配慮や周辺景観との調和を図りながら進めます。

(市・市民・関係団体)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
橋梁の架け替え(事業費:約1億6千万円)	2か所(新橋、宮下橋)の架け替え			基本プラン等	設計	設計架替

4 - (1) - 公園緑地の改修・拡充整備の実施

防災機能や安全性の向上、ユニバーサルデザインに配慮したリニューアル等により、既存の公園緑地施設の有効活用を図るとともに、引き続き公園緑地の確保に努め、市民参加を取り入れながら地域のニーズに合わせた整備を計画的に進めます。

(市・市民・関係団体・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
公園緑地の改修整備の実施(事業費:約1億7千万円)	公園の改修整備の実施	9園	改修			→
公園緑地の拡充整備の実施(事業費:約3億1千万円)	公園の拡充整備の実施	新設1園 拡張1園	推進			→

4 - (1) - 遊び場広場(プレイパーク)事業の実施

自由に遊ぶことができる広場で子ども達が自分自身で遊びを考え、その遊びを通してさまざまな体験ができることをめざして整備した遊び場広場の利活用状況を踏まえ、新たにプレイパーク事業を実施します。また、自主的な管理運営に向けて、利用者や近隣住民など市民参加を得ながら運営方法の検討を行います。

(市・市民・関係団体・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
遊び場広場(プレイパーク)事業の実施	事業の実施	暫定整備・検討	検討	実施		→

4 - (1) - 安全で安心な公園づくりの推進

平成16年度に策定した「安全で安心な公園づくりガイドライン」に基づき、誰もが安心して利用できる安全で安心な公園づくりを市民との協働により進めていきます。具体的には、公園の安全性を確保するため、老朽化した木製遊具の計画的な交換や、地域住民・ボランティアと連携した安全点検や遊具の故障等の早期発見のための連絡体制の充実を図ります。また、防犯の視点から、植栽の適正な管理など見通しに配慮した施設の整備を行うとともに、全ての人々が安心して安全に公園を利用できるよう公園のバリアフリー化やユニバーサルデザインに考慮した整備を進めていきます。

(市・市民・関係団体・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
安全で安心な公園づくりの推進	木製遊具の改修	2園	1園	1園	1園	1園

6 - (2) - 公共施設・大規模施設内緑地の開放の推進

6 - (2) - 国立天文台の地域開放の推進

ルーテル学院大学、ICU等の市内大規模施設内緑地を都市の共有財産として保全し、地域への開放に向け、所有者と協議を進めていきます。国立天文台敷地については、大沢の里周辺の地域資源と連携し、良好な自然環境を保全する中で、地域への開放に向けて、引き続き検討を進めます。また、文化財的な保存を検討している1号宿舎の活用を図ります。

(市・市民・関係団体・民間)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
公共施設・大規模施設内緑地の開放の推進	推進		推進			→
国立天文台の地域開放の推進	推進		推進			→

- 6 - (3) - 市民緑化支援事業の充実
- 6 - (3) - 花と緑のまちづくり事業の推進
- 6 - (3) - 花と緑のフェスティバルの開催

緑豊かな地域づくりを進めるためには、公園や街路樹などの緑のほか、多くを占める住宅や事業所の緑化を推進することが必要です。花で満ちた美しいまちづくりをめざし、民有地内の接道部に面して緑化する団体に花苗等の支援を行う市民緑化支援事業の充実を図ります。また、ガーデニング講習会やガーデニングコンテストを実施するほか、コミュニティ・ガーデンを整備するなど、緑化センターと連携しながら、「花と緑のまちづくり事業」を推進します。

こうした取り組みを全市的な緑化運動として展開していくために、「花と緑のフェスティバル」を開催します。

(市・市民・関係団体・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
市民緑化支援事業の充実	充実	市民緑化支援団体 延78団体	充実			▶
花と緑のまちづくり事業の推進	推進	コミュニティガーデン整備 1か所 街かど花壇整備2か所	整備			▶
花と緑のフェスティバルの開催	花と緑のフェスティバル検討・準備・開催			検討	準備	開催

- 6 - (5) - 自主管理・公園ボランティアの支援

地域に密着した公園づくりや快適な環境づくりは、市民とのパートナーシップのもとに進めていく必要があります。そこで、市民ボランティアによる清掃活動等をさらに拡充し、公園緑地等の日常的な維持管理・運営を市民や団体が行う自主管理方式の導入を進めるとともに、公園ボランティア団体の活動を支援します。団体の育成・支援にあたっては、新たに設置する花と緑のサポート組織との連携を図ります。

(市・市民・関係団体・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
公園緑地等の自主管理方式の導入	導入の推進	公園ボランティア団体 30団体	支援			▶

- 7 - (3) - 花と緑のサポート組織の設置

緑と水の地域活動の拡充を図るため、緑と水の保全や緑化等に関する市民活動のコーディネート、専門知識・技術の習得や技術的アドバイスを始めとする活動支援、市民団体のネットワーク化など、地域の住民が主体となって展開する花と緑の活動に対してきめ細やかに対応し、人財や資金・情報などの資源と市民や市民団体をつなぐ中間支援組織を設置します。

(市・市民・関係団体・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
花と緑のサポート組織の設置	設置・運営		設立準備	設立運営		▶

7 - (3) - ボランティア、コーディネーターの育成

緑の保全や地域緑化活動、公園の管理運営等を担うボランティアや専門的な技術や知識を有し、ボランティアへの指導・助言を行うことができるコーディネーターの育成を図るための講座等を開催します。

(市・市民・関係団体・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
ボランティア、コーディネーターの育成	実施・拡充	緑のボランティア講座終了 48人	実施			▶

新規・拡充事業(示しています)

3 - (1) - 風致地区、自然環境保全地区等の指定

3 - (1) - 緑と水の環境整備重点地区の指定

自然環境保全地区、保存樹木等の指定及び支援を積極的に行うとともに、緑と水の環境整備重点地区に関する支援策を検討し、同制度を活用した自然緑地の保全に取り組みます。また、風致地区に指定した大沢風致地区については、樹林地や河川、湧水を含めた三鷹の原風景の保存を図っていきます。さらに、回遊ルート周辺の自然緑地については、重点的に保全を行っていきます。

(市・市民・関係団体)

3 - (3) - 仙川上流部・中仙川(中原地区)等の整備

水源の森あけぼのふれあい公園周辺の仙川上流部や中仙川(中原地区)等において、地域の憩いの場となる水辺環境の創出を図るため、遊歩道の整備やポケットパークの整備などを検討します。

(市・関係団体・都)

4 - (1) - 特色ある公園の整備

かぶと虫公園、どろんこ広場など、子どもたちが楽しく生き生きと遊べる公園や地域の歴史、文化、自然、景観などの地域の特性を活かした特色ある公園など、市民に親しみと愛情をもって利用される魅力的な公園づくりをめざします。

(市・市民・関係団体・NPO等)

4 - (4) - 公有地化のための新たな財源の検討

計画的なふれあいの里づくりや公園の整備、借地公園の公有地化を進めるため、トラスト制度などの新たな資金確保の仕組みを検討します。

(市・NPO等)

5 - (1) - アメニティマップづくりの実施

地域の緑と水辺の環境や住環境についてワークショップ等の市民参加により調査を行い、アメニティマップなどを作成することを通して、良好な景観や住環境の形成を進めます。

(市・市民・関係団体・NPO等)

6 - (1) - 屋上緑化・ベランダ緑化等の推進

ヒートアイランド現象の緩和や景観形成の観点から、公共施設や民間建物における屋上緑化とベランダ緑化を推進します。また、これらの緑化に対する支援・誘導策についても検討します。

(市・市民・関係機関・関係団体・民間)

6 - (2) - 市民緑地制度等の活用

民間の緑地や樹林地などを保全し一般市民に開放するため、都市緑地法に基づく市民緑地制度等を活用し、市又は関係団体等が「緑地管理機構」の指定を受け、保全・管理を行う方法等を検討します。

(市・市民・関係団体・NPO等)

6 - (4) - ワークショップ方式による公園づくりの推進

井の頭手のひら児童遊園の改修プランづくりや丸池復活プランづくりで用いたワークショップ方式を、今後も公園の新設や改修において活用し、より市民のニーズにあった公園づくりを推進します。

(市・市民・関係団体・NPO等)

6 - (6) - 農業公園の活用

緑化の拠点として農業公園を位置づけ、緑の相談機能や緑に関する講座の実施などを緑化センターと連携・協力を図りながら実施します。

(市・市民・関係団体・NPO等)

7 - (4) - 緑と水の情報ネットワークの構築

市民と行政の緑と水に関する情報の共有化を推進するため、インターネットを利用して、緑の相談窓口・緑のイベント情報・公園情報・桜や梅の開花情報など、必要とされる情報がいつでも得られる情報ネットワークの構築を図ります。

(市・市民・関係団体)